

太田市指定管理者候補者審査委員会審査結果

1 施設名称及び所在地

- (1) 太田市まちなか交流館くらっせ (太田市本町 14 番 1 号)
- (2) 太田市にぎわい交流館 (太田市本町 15 番 26 号)

2 所管部課

産業環境部産業観光課

3 公募、非公募の別

公募

4 指定期間

平成 27 年 4 月 1 日から平成 30 年 3 月 31 日まで (3 年間)

5 応募団体

(1) 特定非営利活動法人 クラッセ太田

6 各事業者の総得点 (500 点満点)

(1) 特定非営利活動法人 クラッセ太田 390 点

7 指定管理者候補者

(1) 団体の概要 団体名：特定非営利活動法人 クラッセ太田
所在地：太田市本町 4 番 22 号

(2) 審査結果理由

「太田市まちなか交流館くらっせ」及び「太田市にぎわい交流館」の指定管理者候補者審査に当たっては、1 団体のみ応募であり、応募者から提出を受けた提案図書について、応募団体の事業計画、収支計画等を選定基準に基づいて総合的に評価し選考を行った。その結果、審査評価表による得点が基準点 (平均得点 50 点) 以上であること、また、次の理由により総合的に判断した。

- ・ 市からの補助金に頼らず、施設の運営に取り組む姿勢は評価できる。
- ・ 英会話教室を 1 つのツールとして、中心市街地活性化というまちづくりに携わっている。
- ・ 英会話教室以外にも、中心市街地活性化のため土曜市の開催やまちなか子供キャンプなど、様々な活動の実績がある。
- ・ 施設の老朽化により修繕費等の経費の増大が見込まれるが、節電等により施設管理費用の削減に取り組んでいる。

8 指定管理者候補者への要望

- ・ 市と連携を取りながら、今後とも中心市街地活性化を図っていただきたい。

9 審査委員会開催経過

○平成 26 年度第 3 回太田市指定管理者候補者審査委員会
平成 26 年 10 月 28 日 (火) 開催